

## ラウンドテーブル

### 【A】 地方学力テストの「実施主体」の構造分析

企 画 者：北野 秋男（日本大学）  
司 会 者：高橋 寛人（横浜市立大学）  
報 告 者：北野 秋男（日本大学）  
同 上：村山 詩帆（佐賀大学）  
指定討論者：黒田 友紀（日本大学）

#### 《趣 旨》

本ラウンドテーブルの課題は、各都道府県で実施された戦後から今日までの地方学力テストの実態を実施主体別に分類・整理し、戦後から今日までの各都道府県における学力テスト実施の特徴を解明することである。報告者の北野は戦後から2010年頃までの地方学力テストの実施主体を検討し、村山は近年の全国学力テスト実施以降における地方学力テストをめぐる自治体間の（取り組みの）相違（異同）について、アンケート調査を基に現在の地方学力テストの実態を全国調査の分析を基に報告する。

○北野秋男（日本大学）：「戦後以降の地方学力テストの『実施主体』の構造分析」

戦後の地方学力テストの実施主体は、一般的には都道府県の教育委員会と教育研究所（後には「(総合)教育センター」に改編）であった。しかしながら、地方学力テストの実施主体は小中学校の校長で組織される「小・中学校長会」、都道府県単位で組織された公立学校教員による「教育研究会」・「教職員組合」、そして大学などの「公的機関」「地方新聞社」なども実施主体として挙げられる。地方学力テストの実施主体は、各都道府県の教育事情を反映し、それぞれの都道府県の多様な取り組みを反映したものであった。

○村山詩帆（佐賀大学）：「全国学力・学習状況調査以降の地方学力テストと教育機会の地域間格差」

地方自治体レベルで学力向上が政策目標に掲げられ、全国学力・学習状況調査と並行して地方学力テストが数多く実施されるようになった。一方、地域に中学校や高等学校が設置されていない市町村が散見している。全国学力・学習状況調査の結果は主として広域自治体のレベルで公表されているが、地方学力テストの中には基礎自治体レベルで結果を公表しているケースが存在する。地域の教育的実情と地方学力テストの間にある関係性を分析し、見落とされがちな教育機会の地域的な趨勢について考察を加える。

## ラウンドテーブル

### 【B】 気候危機をめぐる教育学（者）の課題

企画者：古里 貴士（東海大学）  
同上：丸山 啓史（京都教育大学）  
司会者：古里 貴士（東海大学）  
同上：丸山 啓史（京都教育大学）  
報告者：古里 貴士（東海大学）  
同上：丸山 啓史（京都教育大学）  
同上：村上 穂高（京都教育大学附属特別支援学校）  
同上：島 玄太（Fridays For Future Kobe）

#### 《趣 旨》

気候変動が進行し、気候危機は深刻さを増している。2018年にIPCC（気候変動に関する政府間パネル）が発表した「1.5°C特別報告書」は、気候変動に関連する食料不足・水不足・洪水・海面上昇・生態系破壊等の惨事を予測し、地球温暖化を1.5°C以下に抑えることの重要性を示している。そして、同時に、今のままでは早ければ2030年に1.5°Cの気温上昇に達してしまうと指摘している。そうしたなか、2019年9月19日、日本学術会議は、「会長談話」というかたちで、「『地球温暖化』への取組に関する緊急メッセージ」を発した。「国民の皆さま」に向けられたメッセージは、「私たちが享受してきた近代文明は、今、大きな分かれ道に立っています」として、「我々科学者も国民の皆さまと強く協働していく覚悟です」と述べている。

この状況において、教育学（者）は何を考えなければならないのか。私たちは、教育学研究に携わる者として、あるいは現代の社会に生きる者として、何をしなければならないのか。この問いは、当然、「環境教育」等の特定分野だけに向けられるべきものではない。

本ラウンドテーブルでは、ESDやSDGsをめぐる動向を振り返りつつ、「教育」との関係で気候変動・気候危機の問題をとらえる。そして、気候危機をめぐる課題を幅広く視野に入れながら、教育学（者）に求められていることを考えたい。教育学（者）が気候危機と対峙するうえでの論点・課題の提示と整理を、本ラウンドテーブルの目標とする。

8月30日（日）10時からオンライン開催する予定の自主的研究会につなげていきたい。

## ラウンドテーブル

### 【C】情報時代における学校図書館の役割

#### —情報教育と電子図書館に着目して—

企画者：木幡 洋子（愛知県立大学・名誉教授）  
司会者：木幡 洋子（愛知県立大学・名誉教授）  
同上：野口 武悟（専修大学）  
報告者：木幡 洋子（愛知県立大学・名誉教授）  
同上：野口 武悟（専修大学）

#### 《趣旨》

情報化に遅れをとる日本では、世界的な情報化の進行の速さに伴って必要となる基礎的なリテラシーの育成が体系的に行われていない。そのため、社会的な現象としては、誰もが情報を容易に発信できることからフェイク・ニュースや誤情報の発信による社会の混乱という負の現象や、デジタル化に伴い発展しつつある電子図書館の普及と活用への対応をどのようにすればよいかという課題現象が生じているが、これらへの対応が十分にできているとはいえない。また、資料のデジタル化が進んでいくに従い、学校図書館がなくてもウェブ上の資料へのアクセスで事足りるとする風潮がすでにオーストラリアで見られるようになっている。こうした諸現象が現にみられる中で、学校図書館の教育における役割と機能を振り返りつつ再定義しておかなければ、デジタル情報の量が十分だということで「人と物」で構成されるべき学校図書館の不要論が出てくることになる。学校図書館は、学校に不可欠の施設として、「すべての子ども」が情報時代を生きるために必要なリテラシーを習得し、経験することのできる場であり、変わりつつある時代を生き抜くための情報面での基礎的な施設として、教育人権保障の要として「学校の心臓」という意義は変わっていない。

また、デジタル化の進行に伴い、電子書籍などのデジタルコンテンツの供給も増加しており、2020年5月18日の電子出版制作・流通協議会（電流協）の発表によると、「電子図書館（電子貸出サービス）実施図書館（2020年04月01日）」は全国で91館になっている。これは、2020年01月01日時点と比較すると、実施自治体は3自治体増えて94に、電子図書館（電子書籍貸出サービス）は3館増えて91館となっており、着実に公共図書館の電子図書館導入が増えていっていることをみることができる。こうした流れは、公共図書館の学校図書館支援にも関わると同時に、学校図書館における電子図書館導入にも関わる流れだといえる。

本ラウンドテーブルでは、こうした情報時代の学校図書館が抱える課題を、「学校図書館の情報教育における役割：フェイク・ニュースを素材した考察」（木幡洋子）と「学校図書館における電子図書館サービスの現状」（野口武悟）という二つの報告をもとに、参加者を交えた討議（メール）によって、今後の教育現場における取組のあり方と方向性を共に考えていく。

## ラウンドテーブル

### 【D】「知的財産教育学」を構想する

- 企画者：世良 清（三重県立四日市商業高等学校）  
話題提供者：小林 英司（内閣府知的財産戦略推進事務局参事官）  
同上：上野 翼（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）  
同上：香坂 玲（名古屋大学大学院環境学研究科）  
同上：後安 美紀（一般財団法人たんぼぼの家）  
討論者：渥美 勇輝（鈴鹿市立平田野中学校）  
同上：谷口 牧子（旭川工業高等専門学校）  
同上：原 直子（東京都立桜修館中等教育学校）  
同上：吉田 拓也（四天王寺東高等学校・中学校）  
討論総括者：本江 哲行（北九州工業高等専門学校）

#### 《趣 旨》

日本では、2002年の内閣総理大臣による知財立国宣言以降、知的財産（知財）を学校教育における学習対象として位置づけ、教育実践を積み重ねながら「知的財産に関する教育及び学習」（知財教育）の概念形成が進んできた。学校教育の場で真正面に知財を据えた教育研究は世界的にみても画期的であるが、しかし、その捉え方は多様であり、教育の各場面で共有がなされているとは言えない。

日本教育学会では、2018年の大会においてテーマ型研究発表の機会に恵まれ、これまで複数回にわたり教育実践研究を進めてきた。引き続き、知財の専門家の立場と教育の専門家の立場で議論を進め、知財教育学を構想することとしたい。本ラウンドテーブルは、産・官・学・民の立場から、様々なアプローチで話題提供を得て、フロアから質問意見を自由に出し合い、情報共有するとともに、認識合意を進めることを企図した。

小林「with/after コロナにおける知財創造教育の役割」

上野「知財創造教育実践例の広がり」

香坂「環境問題と知財創造教育のこれから：総合的な学力と課題解決能力の醸成に向けて」

後安「福祉と知財の幸福な関係を考える」

集会開催が叶わずとも、ラウンドテーブルの特性を鑑み、話題提供者から提供された話題の要旨を公開するだけにとどまらず、あらかじめ討論者、討論総括者らと事前に紙上討論を作成し、別途公開（詳細は要旨参照）することにした。紙上討論の登壇者は、北海道から九州まで、日本全国を縦断したものとなっている。

現下において、地球規模で広がるコロナ禍は、新しい生活様式の工夫が求められている。紙上討論をもとに、WEB上でのさらなる議論へと進め、新しい価値を生み出すことによって、コロナ新時代を見据えた知的財産教育学は、社会に貢献できるものとなりうる。関心をお持ちいただいた皆様の積極的な討論参加をお願いしたい。

## ラウンドテーブル

### 【E】 コメニウス没後 350 年

#### —受容研究の到達点と課題—

企画者：井ノ口淳三（追手門学院大学・名誉教授）

司会者：太田 光一（会津大学・名誉教授）

報告者：井ノ口淳三（追手門学院大学・名誉教授）

同上：相馬 伸一（佛教大学）

同上：太田 光一（会津大学・名誉教授）

#### 《趣 旨》

コメニウスは、1592年にチェコで生まれ、1670年にオランダで亡くなった。今年は没後350年にあたる。生前から現在に至るまでの受容に関心を持って研究討議を深めたい。

井ノ口の報告は、「挿絵を伴わない『世界図絵』について」である。『世界図絵』は、「世界最初の挿絵入りの教科書」として知られ、近年では「世界最初のさわって動かせることのできる教材」であるとも主張されている。ところが多くの異版本の中には何故か挿絵を伴わないものが幾種類もある。今回はそれらの中から1770年版、1847年版、1896年版を選び、それぞれの内容を紹介しつつ、挿絵を伴わずに出版された理由について検討する。

相馬の報告は、「日本におけるコメニウス受容の再考察」である。日本におけるコメニウス受容について、相馬は、2018年に『コメニウスの旅』を発刊したが、江戸期の儒学者の教育的関心や蘭学の発展といった西洋近代思想の受容基盤や明治から戦前までの西洋教育受容の細かな動向については十分に考察することができなかった。コメニウス周辺の知識人、たとえばヨーン・ヨンストンの著作は江戸初期には受容されており、地方教育雑誌についての調査の結果、コメニウスに関する論考を新たに20編以上確認した。これらの成果を中間報告したい。

太田の報告は、『熟議』に見られるコメニウスの教育思想である。コメニウスは教育の実践者として多くの著書を書き残したが、主著は『大教授学』であるというのが長い間の定説であり、コメニウスの教育思想は『大教授学』を中心にして紹介される場合がほとんどであった。もちろんそれは間違っているわけではないのだが、コメニウスの遺稿である『熟議 Consultatio Catholica』にも彼の教育思想が開陳されている。その中から、『大教授学』には見られなかった観点に焦点をあてて紹介したいと考えている。

## ラウンドテーブル

### 【F】1950年代初頭までの日本教職員組合の組織と運動を捉え直す

#### —『歴史としての日教組 上』を手掛かりにして—

企画者：布村 育子（埼玉学園大学）  
同上：高木加奈絵（倉敷芸術科学大学）  
司会者：神代 健彦（京都教育大学）  
報告者：布村 育子（埼玉学園大学）  
同上：富山 仁貴（神戸大学地域連携推進室）  
同上：兵頭 淳史（専修大学）  
同上：広田 照幸（日本大学）

#### 《趣 旨》

2020年2月に、広田照幸編『歴史としての日教組 上・下』（名古屋大学出版会）が刊行された。本著は、学問領域の枠組みを超えた研究者が集まって、8年間にわたり、日本教職員組合（日教組）の研究を行い、その成果をまとめた著書である。教育学研究者の関心はこれまで、日教組が開催してきた全国教育研究集会に対しては向けられてきていたが、日教組という組織そのものに関しては、十分な研究がなされてきていなかった。他方で外国人研究者による研究は、日教組の路線選択の状況や、組織の特性に関して向けられてきたが、誤った記述も散見される上に、当時の政治情勢、労働運動の状況に目が向けられてこなかった。そうした中、同書は、日教組の組織内の議論を丁寧を追った、初めての本格的な研究成果となっている。

本ラウンドテーブルでは、1950年代初頭までの時期を扱った同書の上巻を検討の素材としてとりあげて、結成間もない時期の日教組をどう見るか、また、1950年代の日教組像の見直しに向けて、今後何が必要なのかを、議論してみたい。具体的には、『歴史としての日教組 上』では、①日本共産党の影響力はどれほどあったのか、②法的な面での交渉力の問題、③運動理念の形成、の3つの視点で考察がなされている。しかしこうした視点での分析がどこまで有効なのか、何が不十分なのかを検討し、今後の日教組史研究のあり方や日教組史像の見直しのポイントを探りたい。

当日は、地域の組合運動史研究者の視点からの『歴史としての日教組 上』の批判的考察と、政治史・社会運動史研究者の視点からのコメントをお願いし、教育学研究者の関心にとどまらない広い主題として、1950年代初頭までの日教組の運動や組織的な性格をとらえ直す議論を行うことを企画した。1950年代の日教組の労働運動、教育運動、平和運動等、さまざまな側面についても議論を発展させていきたいと考えている。

## ラウンドテーブル

### 【G】 デジタル・シティズンシップ教育と With and Post コロナ

#### —学校教育の今浦島—

企画者：前田 稔 (東京学芸大学)  
同上：坂本 旬 (法政大学)  
司会者：前田 稔 (東京学芸大学)  
同上：坂本 旬 (法政大学)  
報告者：前田 稔 (東京学芸大学)  
同上：坂本 旬 (法政大学)

#### 《趣 旨》

これまで日本の情報モラル教育ではデジタルツールをネガティブにとらえる側面が強かった。危なく誘惑に満ちているコンピュータの世界に対する安全教育ないし学校の危機管理対策として機能してきた。この点、諸外国ではデジタル・シティズンシップ教育が進展してきている。スマートフォンやタブレットパソコンの日常化に伴い、デジタルの世界と積極的に関わっていくポジティブな教育のあり方が国際的に議論されてきた。フェイク・ニュース問題を契機に真実に対する確信が揺らぐなかで、ポストトゥルース時代のメディア情報リテラシー教育のあり方が問われている。島国である日本国内が ICT 教育に対する合意形成に足踏みを続けている間に、国境を失い地続きとなったデジタルの世界に果敢に挑む人づくりを着実に進めてきた国家ないし集団が現実社会にも大きく影響力を發揮してきた。

一方、周知のようにいわゆる新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 拡大の影響で、教育界はオンライン学習をはじめとする遠隔教育への転換を余儀なくされている。パラダイムシフトに直面し、理屈よりも現実を受入れ生き延びることを選ぶほかない状況である。この転換期に竜宮城に行っていた浦島太郎が帰ってきて教育の現状を目の当たりにしたならば、驚愕するに違いない。Post コロナの頃には、With コロナ時代の検証が本格化すると思われるが、たとえ混乱の中であったとしても、教育学は学術的な視座で今後の教育の展望を示す重責を担っているはずである。

第 68 回大会において学校図書館をテーマに始まった当ラウンドテーブルは、第 72 回大会よりメディア情報リテラシーへ関心を広げ、今年で 12 年目を迎える。中央教育審議会初等中等教育分科会・新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会における議論も参照しながら、昨年度、問題提起を行ったデジタル・シティズンシップ教育に関する議論をさらに発展させたい。

## ラウンドテーブル

### 【H】教育の「実現不可能性」にどのように向き合うか

#### —教育関係における能力観・人間観を問い直す—

企画者：森岡 次郎（大阪府立大学）

司会者：森岡 次郎（大阪府立大学）

報告者：森岡 次郎（大阪府立大学）

同上：福若 真人（四天王寺大学）

#### 《趣 旨》

教育は、教育者（教える側）が意図を持って働きかけることによって、被教育者（教えられる側）を「望ましい」姿に成長・発達・変容させようとする試みであると考えられる。しかしながら、そうした教育的な働きかけは、必ずしも「実現」するとは限らない。教育関係には、絶えず「実現不可能性」が存在している。

たとえば、授業において教師が到達目標を設定し、特定の数値や指標を用いて到達度を測定しようとしたとしても、多様な個性や能力を持つ子どもたちのすべてが、その目標を達成できるとは限らない。こうした問題について、とりわけ特別支援教育の領域では、狭義の（能力主義的、行動主義的）教育観を批判する文脈で、すべての子どもの「発達」可能性を信じ、権利としての「発達」を保障する「発達保障論」が展開されてきた。

とはいえ、教育関係における「発達」には、「望ましい」方向への変容という価値判断が内包されている。仮に、狭義の教育目標を排し、子どもの「発達」可能性を信じて働きかけを行ったとしても、子どもが、大人の価値志向性と合致する方向に「発達」するとは限らない。教育の「実現不可能性」は、潜在的に存在し続ける。「望ましい」姿に成長・発達・変容すること、能力が向上すること、権利を拡大すること、すなわち「できないことが、できるようになること」とは異なる教育の目的を設定することは可能だろうか。教育の「実現不可能性」と向き合うためには、私たちの能力観と人間観を問い直し（あるいは引き受け直し）、「できるようになること」とは別様の教育のあり方を模索する必要があるように思われる。

そこで本ラウンドテーブルでは、教育の「実現不可能性」に着目し、被教育者が望ましい姿に変容しないことのなかに、逆説的に、教育の価値を見出す可能性を模索するために、教育関係における能力観・人間観について考察を行いたい。



## ラウンドテーブル

### 【I】 林竹二の求めた「教育の再生」

#### —兵庫県立湊川高校での「自己の再造」—

企画者：吉村 敏之（宮城教育大学）

司会者：吉村 敏之（宮城教育大学）

報告者：吉村 敏之（宮城教育大学）

同上：松本 匡平（洛星高等学校）

#### 《趣旨》

林竹二（1906～1985年）は、宮城教育大学長（1969～1975年）を務め、教師教育の改革を進めた。教師の仕事の要である「授業」の中で学ぶ子どもの姿を直に知ろうと、1970年から、全国の学校で、自身の学問に根ざした「人間について」や「開国」などの「授業」を行った。「授業」の感想文や写真に表れた、問題の追求に集中する子どもの事実をふまえ、林は「子どもはみんな勉強したがっている」との確信を持つ。発言量など形式に囚われる、多くの学校の教師とは対照的に、子どもの「内生」に注目したのである。1977年2月、兵庫県立湊川高等学校定時制2年生に「人間について」の授業をした林は、「自分を賭けて一つのことを学んでいる生徒」と出会った。生徒たちの「学ぶことに深く沈潜している」姿にふれ、人間と教育への希望を見出す。すなわち「日本の一般の公教育への絶望を決定的にすると同時に、改めて人間と教育への信頼をよみがえらせ、人間が人間らしく生きる力としての教育の可能性を見ることの出来た思い」を深くした。引き続き「湊川入り」して「授業」を行い、自分を造りかえる学問をした林は、その一端を『教育の再生をもとめて—湊川でおこったこと』という著作にまとめた。

「湊川での学問」をはじめとした、林の足跡を示す資料が、遺族から寄贈され、宮城教育大学に遺されている。量質ともに膨大な資料を、「教育の再生」の標とするには、まず、リストづくりから始める必要がある。さらに、劣化の恐れがある紙媒体の資料をデジタル化することも不可欠である。林の資料を活用するための基礎作業に、松本匡平氏が尽力され、資料を12万件以上の画像データに変換した。作業を通して得た知見と、今後の研究の展望を、松本氏から示してもらおう。

## ラウンドテーブル

### 【J】 小学校教員養成の「構造変容」を考える

—2005年抑制策撤廃後の動向を中心に—

企画者：岩田 康之（東京学芸大学）

同上：大和真希子（福井大学）

同上：米沢 崇（広島大学）

司会者：大和真希子（福井大学）

同上：米沢 崇（広島大学）

報告者：岩田 康之（東京学芸大学）

#### 《趣 旨》

1980年代以降、日本の高等教育において医師・歯科医師・獣医師・船舶職員および教員の五分野については、「おおむね必要とされる整備が達成されているので、その拡充は予定しない」（大学設置審議会・1984）とされてきた。しかし、21世紀初頭に採られた規制緩和策の一環として、教員養成分野に関するこの抑制策は2005年に撤廃された。以後、百を超える一般大学（多くは私立）が小学校教員養成に新規参入し、国立の教員養成系大学・学部を主な養成ルートとしてきた従来の構造に変容が生じてきている。

われわれ共同研究グループでは、こうした構造変容に関わって、(1)その政策的な背景、(2)いわゆる新規参入の一般大学・学部における小学校教員養成プログラムの組織運営やカリキュラムマネジメント等に関わる課題、(3)抑制策撤廃以降の教員養成政策（課程認定の運用強化等）がそれ以前からの伝統的な教員養成機関に与えた影響、等に関する調査研究を進めてきている。

今回のラウンドテーブルは、企画者側からこの一連の研究で解明されたことを報告し、それを基に運営上の課題や、今後の見通しについて、参加者の皆さんとともに考える場とした。小学校教員養成の現場で日々格闘されている方、この問題に関心のある方、等々、多くの方々と意見交換ができれば幸いである。